

次を拓く愛大 2015

2011(平成23)年度 事業計画書

学校法人 愛知大学

建学の精神

世界文化と平和への貢献
国際的教養と視野をもった人材の育成
地域社会への貢献

目 次

| | |
|----------------------------------|---|
| まえがき | 1 |
| I. 第3次基本構想重点項目 | 2 |
| II. 第3次基本構想に基づく2011(平成23)年度の事業計画 | 3 |
| 1. 全学再編 | |
| 2. 教育の充実・支援 | |
| 3. 学生支援 | |
| 4. 研究の充実 | |
| 5. 社会連携・貢献 | |
| 6. 国際連携・交流 | |
| 7. 組織運営・人事・業務改善 | |
| 8. 情報発信(広報) | |
| 9. 危機管理 | |
| 10. 施設整備等 | |
| III. 2011年度予算の概要 | 7 |

まえがき

2011年度の事業計画は、2009年度末に策定された第3次基本構想（対象期間は2010年度～2015年度）の中で2011年度中に着手や達成が予定されている事業、また、2010年度に着手や達成が予定されていたが同年度中に未着手、未達成であり2011年度に継続して取り組むことになった事業を取りまとめる形で作成された。

以下にも示されているように、2011年度の事業計画では、2010年度に引き続き、「第二の建学・創学」とも総称すべき大規模なプロジェクトに関連するものが主となっている。豊橋校舎については、文学部リニューアルの第2弾として「メディア芸術」専攻の新設が予定されている。また、昨年から始まった新名古屋校舎（ささしま）の建設はこの間順調に推移してきたが、2012年度の開校に向けて2011年度が準備の要となり、そのための多くの事業が計画として盛り込まれている。既に2つの専門職大学院研究科が配置されている車道校舎に文学研究科を除く既設大学院研究科を移転させ、同校舎を高度専門職業人養成の拠点とする準備も、2011年度の重要な計画である。

今秋に65周年を控え、設立趣旨でもある「地域社会・文化への貢献」、「国際的な視野と教養をもった人材の育成」の実績を着実に積み上げ、社会から広く評価されてきた本学にとって、これらは、いずれも今後の半世紀を決定づける意味を有していると述べても過言ではない。

2011年3月

愛知大学 学長・理事長
佐藤 元彦

I. 第3次基本構想重点項目

| | |
|-----------------------|--|
| 1 全学再編 | (1)豊橋、名古屋、車道の3校舎の差異化と大学としての総合化 |
| 2 教育の充実・支援 | (1)学部教育(学士課程教育)の質的向上と保証のための教育環境整備 (2)教学組織の再編(学部・短大) (3)大学院教育の充実 |
| 3 学生支援 | (1)総合的な学生支援体制の整備 (2)就職支援事業の強化 (3)職業支援教育の充実 (4)奨学金制度の整備・充実 (5)学生のボランティア活動の推奨と支援 (6)学生の課外活動の環境確保 (7)スポーツ政策の策定・展開 |
| 4 研究の充実 | (1)研究体制の検討 (2)研究支援機能の強化 (3)外部資金の獲得 (4)若手研究者の育成 (5)国際学術交流の推進 |
| 5 社会連携・貢献 | (1)社会連携センター(仮称)の設置 (2)JICA、名古屋国際センター等との連携強化 (3)企業等との連携による国際ビジネスセンター(仮称、インキュベーション・オフィスを含む)の設置 (4)エクステンション事業の充実 (5)法科大学院附設法律事務所の展開 (6)同窓会、後援会との連携 |
| 6 国際連携・交流 | (1)IGCS、国際問題研究所、中日大辞典編纂所、国際コミュニケーション学会等による国際研究センター(仮称)の設置、または国際研究コンソーシアムとしての連携体制強化 (2)海外協定校の拡充 (3)派遣及び受入留学生の拡充 (4)留学生支援政策の強化(学部生、大学院生) |
| 7 組織運営・人事・業務改善 | (1)管理運営組織の見直し—コンプライアンスとガバナンスの構築を中心に— (2)財務部門、広報部門、危機管理部門の強化、法務部門の新設 (3)大学経営を担う人材の内部養成システムの開発 (4)職員の能力開発(SD) (5)事務組織と事務職員人事計画(専任150名体制)の見直し (6)教育職員人事計画の見直し (7)大学卒業教員配置分野の見直し (8)教職協働体制の構築 |
| 8 財務 | (1)財政の健全化 (2)資産の有効利用(土地・校舎等、白樺高原ロッジ、教職員住宅を含む) (3)資金計画 (4)長期事業収支計画 (5)借入金 (6)寄付金の募集(計画額2009～2015年度で10億円) (7)学校債の発行((6)寄付金を補完) (8)学費改定 (9)(株)イー・ユー・エスと大学との関係の検討 |
| 9 認証評価に対応した自己評価の着実な推進 | (1)IR(Institutional Research)体制の整備—PDCAサイクルの構築— (2)認証評価による課題指摘への対応 |
| 10 情報発信(広報) | (1)広報戦略の策定 (2)大学のブランド力の強化(ロゴマークの決定等) (3)情報公開のルール作り (4)公開講座、講演会等の充実 |
| 11 危機管理 | (1)危機管理体制の更なる強化 (2)学外で実施する授業及び課外活動にかかるマニュアルの整備 |
| 12 入試 | (1)アドミッション・ポリシー(入学者受入方針)の着実な推進(一般入試を基本) (2)偏差値の向上 (3)地域別志願者拡充のための戦略 (4)作問体制の改善 |
| 13 施設整備等 | (1)新名古屋校舎の施設計画の実施 (2)車道校舎の利活用(2号館の取り壊し及び跡地利用) (3)耐震化工事の推進 (4)豊橋校舎施設計画の策定と実施 (5)施設環境整備(禁煙プロジェクト等)の推進 (6)図書館の施設・機能の整備 (7)全学的ICT環境の構築 (8)東京事務所の利活用 |

Ⅱ. 第3次基本構想に基づく2011（平成23）年度の事業計画

1. 全学再編

○昨年度における地域政策学部の新設、文学部リニューアルの着手を踏まえ、さらには来年度予定されている新名古屋校舎開校と5学部の移転、並びに既設大学院5研究科の車道校舎への移転を視野に入れつつ、豊橋、新名古屋、車道の三校舎間での新たな「知のトライアングル」の形成を進めていく。豊橋校舎については「地域」、新名古屋校舎は「国際」と「まちの賑わいづくり」、車道校舎は「高度専門職業人養成」をそれぞれキャンパスづくりのキーコンセプトとする。なお、全学再編の一環として始まった文学部リニューアルに引き続き取り組む。

2. 教育の充実・支援

○英語教育と情報教育において、全学共通基準にもとづく効果測定を前提とした教育方法を確立することに向けて、随時検討を進める。

○ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーに基づいた学習における達成目標の明確化（カリキュラム・マップの作成）と、適切な成績評価基準及び評価方法の確立に向けて検討を開始する。

○デジタルメディア教材の作成サポート、授業教材作成方法などの教員相談対応等を充実し、教員個々のスキルアップの方策まで踏み込んだサポート体制を学習・教育支援センターが検討、提案する。

○FD委員会と教学関連組織（教学委員会、教授会、学習・教育支援センター等）との機能的連携を図ることができる組織体制を提案し、全学でのFD活動を推進する。

○実習に重点を置いたフィールド重視の教育拡充に向けて、各学部、学科、専攻で個別に実施されている実習について、経費状況等が明記された報告書等の提出を求め、実態を把握する。

○実習に重点を置いたフィールド重視の教育について、学部等実施主体の協働による経費や人的支援における無駄を排除し、新たなプログラム開発も含めた既存プログラムを見直す。また、教育効果の高い充実した実習プログラム実現のための、財政的・人的支援体制を確立する。

○2011年4月1日の大学設置基準改正に沿った、包括的なキャリア形成支援システムを構築する。

○中・長期的視点に立って、新名古屋校舎が設置されるささしま地域での国際歓迎・交流拠点の形成に大きく貢献し得る教育のあり方を検討する。

○大学院既存研究科の教育の質を向上すべく、シラバスの改善、組織的研究指導体制の強化、院生研究報告の充実、FD活動の確立について持続的に取り組む。

3. 学生支援

○各学部のアドバイザー拡充とピア・サポート体制を含めた補習教育実施体制の構築、「学生カルテ」運用体制の整備、図書館とは別の自習環境整備、学習・教育支援センター、学生相談室、保健室の連携体制の構築等の、総合的な学生支援体制を整備する。

○低年次から卒業に至る迄の包括的キャリア形成支援システムを完成させ、就職決定率〔就職者÷(卒業生－進学者)〕において愛知県内の私立大学の中で一位をめざす。なお、包括的キャリア形成支援システムの構築に当たり、入学試験委員会、教学委員会等関連組織との連携を深めつつ取り組むこととする。

○大学院生、留学生共に就職を希望する学生の内定率（内定者数/就職希望者数）において、70%以上をめざす。

○教職課程センター（仮称）を設置し、教員の養成・採用・研修、さらには地域連携事業を含む組織的な教師教育の整備充実を図る。

○愛知大学同窓会、愛知大学後援会の奨学金を含め、奨学金制度の整備・充実を図る。

○新名古屋校舎周辺の公共体育施設の利用と部活動への補助等学生の課外活動の環境整備に努める。

○政策的に支援する運動部を選定し、支援の具体化を図ると同時に、スポーツ政策にかかわる管理運営組織の見直し及び人的支援体制の構築を完了させる。

4. 研究の充実

○短期、中期、長期のそれぞれの観点からの大学としての研究政策を策定すべく、研究体制・政策検討プロジェクトの検討結果を踏まえ、研究政策機構運営委員会のあり方を大幅に見直す。

○共同研究の促進、外部資金獲得を増やすため、セミナーの開催や冊子等による情報提供の充実にさらに努める。

○国際学術交流の推進を図るために、研究助成制度を拡充する。

5. 社会連携・貢献

○名古屋及びその周辺地域における起業家等を支援するための拠点として設置を構想している国際ビジネスセンター内に誘致する機関を決定し、当該機関と条件等の協議を進める。

○インキュベーション・オフィスの在り方や貸与条件等を検討する為に、既に斯かるサービスを行っている自治体等（公益法人を含む）の実態を調査し、貸与条件等を決定する。

○法人化後の「愛知リーガルクリニック法律事務所」を軌道にのせる。

6. 国際連携・交流

○国際学術交流を促すために、国際交流センターは業務の中心を留学関係とし、研究については研究支援課へと事務分掌を移す。このことにより、国際学術交流の事務支援体制を強化する。また、昨年度に引き続き、国際関係の研究体制強化を目的として、新名古屋校舎にアンブレラ組織としての国際研究コンソーシアムを設置し、この下に既存の国際関係研究機関を置き、連携の組織化を進める。

7. 組織運営・人事・業務改善

○ガバナンス検討委員会の最終答申を受けて、管理運営組織の見直しに着手する。

○2011年度までに、(1)各委員会への事務職員の正規構成員としての参画について検討を行う、(2)人材育成の観点から、人事考課制度の導入について再検討・協議を行う、(3)中堅事務職員をリーダーとするプロジェクトチームを編成するための検討を行う。

○事業計画に対応した予算のあり方を検討し、2012年度に向けて事業計画書の改善を図る。

8. 情報発信（広報）

○ロゴマークを決定し大学のブランド力の強化を図る。

○情報公開に関する基本的な方向性を受動的公開と能動的公開の視点から、それらを網羅的に捉えた規程（作成済みのマニュアルをその付属文書として位置付ける）及び体制の整備、指示系統の明確化を図る。

9. 危機管理

○危機管理体制にかかる規程、要綱等の総点検を実施し、より体系的な危機管理体制の強化に引き続き努める。

○学外で実施する授業及び課外活動にかかる危機管理体制の整備をさらに推進する。また、特に課外活動に関する大学としての管理体制の整備、安全対策のマニュアル等を作成する。

10. 施設整備等

○2012年新名古屋校舎開校に向けて、テナント誘致や施設の有効活用策について検討・推進していく。

○2012年度の既設大学院の車道移転及び法人本部機能の車道校舎への移転に向けて、車道校舎本館の改修工事を行う。

○豊橋校舎施設計画について、2015年度までの豊橋校舎設備整備（耐震化工事含む）に関する提案骨子を策定する。2010年に豊橋校舎施設委員会で骨子案を審議し、7月に提案した。そこでの確認を踏まえ年次計画を進める。

○建築年数の長い教室棟の修繕等工事計画を策定する。修繕費予算をにらみ、緊急度を精査し、具現化をはかる。

○図書館において、これまで蓄積してきた電子化資料を順次公開する。

○名古屋図書館においては、移転に備え 2011 年度までに蔵書データの整備を完了させる。豊橋図書館・車道図書館については、蔵書点検を実施したのち、2015 年度までに蔵書データ整備を完了させる。

○2011 年度の地域政策学部の設置、2012 年度の新名古屋校舎開設をふまえて、新たな蔵書配置と新たな枠組みの収書方針を決め、2012 年度より新たな収書体制を整える。

○2011 年度に資料廃棄・保存規程の制定に着手し、2012 年度より施行する。

○授業やゼミで使いやすい教材提示システムを導入する。また、メディアゾーンや LL 教室などの情報関連施設を構築する。さらに、地域政策学部開設並びに新カリキュラムに対応したパソコン実習室環境を整備する。

○マルチメディアに対応し、安定稼働が可能な基幹ネットワークを構築する。

○安全で快適に使用できる無線 LAN 環境を構築する（学生用、ビジター用ネット環境の提供等）。

○各部署からの情報を集約して提供するポータルサイトの構築と運用体制の確立。

○ICT に関する事業継続計画基本方針の立案と運用体制の確立。

○東京事務所利活用検討プロジェクトによる 2010 年度の検討結果を踏まえ、同事務所の利用にかかる要綱の制定を含めて、可能なところから順次実施していく。

Ⅲ. 2011 年度予算の概要

基本方針

第二の創学・建学とも言える新名古屋校舎の開設、豊橋校舎における地域政策学部の設置と文学部のリニューアルを中心とする大事業PROJECT2012が進行しており、また第3次基本構想に基づく各種事業・活動への着実な対処が求められています。これらを踏まえて、2011年度予算編成は、限られた財源の適正な配分という視点からも、全ての経常・新規事業について、その内容と実施方法・優先度等に関する抜本的な見直しを行い、厳密な査定を行いました。

(1) 資金収支予算

資金収支とは、当該会計年度の教育研究活動に対応するすべての資金の収入・支出の内容を明らかにし、かつ、当該会計年度における支払資金の収入・支出のてん末を明らかにするものです。

資金収支予算書

2011年4月1日～2012年3月31日まで

(単位：千円)

| 資金収入の部 | | | | |
|---------------|-------------------|-------------------|------------------|--------------|
| 科目 | 本年度予算 | 前年度予算 | 増減 | 増減率 |
| 学生生徒等納付金収入 | 8,914,866 | 8,841,507 | 73,359 | 0.8% |
| 手数料収入 | 416,700 | 470,879 | △54,179 | △11.5% |
| 寄付金収入 | 80,000 | 110,000 | △30,000 | △27.3% |
| 補助金収入 | 961,775 | 1,001,759 | △39,984 | △4.0% |
| 資産運用収入 | 130,277 | 164,900 | △34,623 | △21.0% |
| 事業収入 | 130,300 | 151,921 | △21,621 | △14.2% |
| 雑収入 | 203,000 | 645,002 | △442,002 | △68.5% |
| 借入金等収入 | 6,300,000 | 2,200,000 | 4,100,000 | 186.4% |
| 前受金収入 | 1,857,322 | 1,821,200 | 36,122 | 1.98% |
| その他の収入 | 623,000 | 2,165,186 | △1,542,186 | △71.2% |
| 資金収入調整勘定 | △2,005,200 | △2,361,138 | 355,938 | △15.1% |
| 前年度繰越支払資金 | 4,591,000 | 3,913,368 | 677,632 | 17.3% |
| 収入の部合計 | 22,203,040 | 19,124,584 | 3,078,456 | 16.1% |

(単位：千円)

| 資金支出の部 | | | | |
|---------------|-------------------|-------------------|------------------|--------------|
| 科目 | 本年度予算 | 前年度予算 | 増減 | 増減率 |
| 人件費支出 | 5,644,533 | 6,102,614 | △458,081 | △7.5% |
| 教育研究経費支出 | 2,741,533 | 2,613,481 | 128,052 | 4.9% |
| 管理経費支出 | 1,051,889 | 1,079,270 | △27,381 | △2.5% |
| 借入金等利息支出 | 110,000 | 78,000 | 32,000 | 41.0% |
| 借入金等返済支出 | 88,880 | 88,880 | 0 | 0.0% |
| 施設関係支出 | 5,918,887 | 4,106,365 | 1,812,522 | 44.1% |
| 設備関係支出 | 1,189,539 | 254,054 | 935,485 | 368.2% |
| 資産運用支出 | — | — | — | — |
| その他の支出 | 549,490 | 576,347 | △26,857 | △4.7% |
| 予備費 | 50,000 | 50,000 | 0 | 0.0% |
| 資金支出調整勘定 | △1,174,057 | △414,686 | △759,371 | 183.1% |
| 次年度繰越支払資金 | 6,032,346 | 4,590,259 | 1,442,087 | 31.4% |
| 支出の部合計 | 22,203,040 | 19,124,584 | 3,078,456 | 16.1% |

(2) 消費収支予算

消費収支とは、当該年度の消費収入（帰属収入－基本金組入額）と消費支出の内容および収支の均衡を明らかにし、学校法人の経営状況が健全であるかどうかを示すものです。

消費収支予算書

2011年4月1日～2012年3月31日まで

(単位：千円)

| 消費収入の部 | | | | |
|-----------------|-------------------|-------------------|-----------------|--------------|
| 科目 | 本年度予算 | 前年度予算 | 増減 | 増減率 |
| 学生生徒等納付金 | 8,914,866 | 8,841,507 | 73,359 | 0.8% |
| 手数料 | 416,700 | 470,879 | △54,179 | △11.5% |
| 寄付金 | 82,000 | 112,000 | △30,000 | △26.8% |
| 補助金 | 961,775 | 1,001,759 | △39,984 | △4.0% |
| 資産運用収入 | 130,277 | 164,900 | △34,623 | △21.0% |
| 事業収入 | 130,300 | 151,921 | △21,621 | △14.2% |
| 雑収入 | 203,000 | 645,002 | △442,002 | △68.5% |
| 帰属収入合計 | 10,838,918 | 11,387,968 | △549,050 | △4.8% |
| 基本金組入額合計 | △261,679 | △461,966 | 200,287 | △43.4% |
| 消費収入の部合計 | 10,577,239 | 10,926,002 | △348,763 | △3.2% |

(単位：千円)

| 消費支出の部 | | | | |
|---------------------|------------------------|------------------------|------------------------|-------------------|
| 科目 | 本年度予算 | 前年度予算 | 増減 | 増減率 |
| 人件費 (退職給与引当金繰入額) | 5,766,475 (316,000) | 6,076,787 (775,000) | △310,312 (△459,000) | △5.1% (△59.2%) |
| 教育研究経費 (減価償却額) | 3,692,051 (950,018) | 3,374,589 (760,608) | 317,462 (189,410) | 9.4% (24.9%) |
| 管理経費 (減価償却額) | 1,136,392 (84,503) | 1,174,623 (95,353) | △38,231 (△10,850) | △3.3% (△11.4%) |
| 借入金等利息 | 110,000 | 78,000 | 32,000 | 41.0% |
| 資産処分差額 | 166 | 0 | 166 | — |
| [予備費] | 50,000 | 50,000 | 0 | 0.0% |
| 消費支出の部合計 | 10,755,084 | 10,753,999 | 1,085 | 0.0% |
| 当年度消費収入超過額 | 0 | 172,003 | △172,003 | |
| 当年度消費支出超過額 | 177,845 | 0 | 177,845 | |
| 前年度繰越消費支出超過額 | 7,617,387 | 7,789,390 | △172,003 | |
| 翌年度繰越消費支出超過額 | 7,795,232 | 7,617,387 | 177,845 | |
| 帰属収支差額(*1) | 83,834 | 633,969 | △550,135 | |
| 帰属収支差額比率(*2) | 0.8% | 5.6% | △4.8% | |

*1 帰属収支差額＝帰属収入－消費支出

*2 帰属収支差額比率＝帰属収支差額÷帰属収入×100

| <帰属収入と消費収支について> | |
|--|--|
| <p>帰属収入(①)とは、学生生徒等納付金・手数料・寄付金・補助金など当該年度の学校法人の負債とならない収入のことをいいます。従って、借入金や前受金などの負債性のある資金は除かれます。</p> <p>消費収入(②)は、消費支出に充当できる収入のことで、帰属収入から基本金組入額(③)を控除して算出されるものです。</p> <p>消費支出(④)は、人件費・教育研究経費・管理経費・借入金等利息などの当該年度に発生した費用です。</p> <p>消費収入から消費支出を差し引いた額を消費収入(支出)超過額(⑤)、又は消費収支差額といいます。</p> <p>また、帰属収入から消費支出を差し引いた額を帰属収支差額(⑥)といいます。</p> | |
| <基本金について> | |
| <p>学校法人が教育研究活動を行なっていくためには、校地・校舎・機器備品・図書・現預金などの資産を持ち、これを永続的に維持する必要があります。学校会計では、当該年度にこれらの資産の取得に充てた金額を基本金へ組入れる仕組みになっています。この基本金の対象は「学校法人会計基準」において、以下の4つに分類し、規定されています。</p> <p>第1号基本金：校地、校舎、機器、備品、図書などの固定資産の取得価額</p> <p>第2号基本金：将来固定資産を取得する目的で積み立てた預金などの価額</p> <p>第3号基本金：奨学基金、研究基金などの資産の額</p> <p>第4号基本金：運営に必要な運転資金の額（文部科学大臣の定める額）</p> | |

〔事業計画書に関する問い合わせ先〕

学校法人愛知大学 企画・広報課

〒441-8522

愛知県豊橋市町畑町字町畑 1 番地の 1

電 話 : 0532-47-4148

E - mail : kikakukoho@ml.aichi-u.ac.jp